

# 令和6年度 平泉町「地域おこし協力隊」募集要項

## 1 目的

地域の特徴を活かして平泉町内の活性化を図るために、地域の方々や行政と一緒に地域おこし活動業務に従事し、ひいては平泉町内で起業又は就業し、定住していただける意欲あふれる「地域おこし協力隊」を募集いたします。

## 2 活動内容、募集人員

地域おこし協力隊の活動は、平泉町地域おこし協力隊設置要綱（令和4年平泉町告示第49号）に定める活動を基本とし、主に次の活動に従事するものとします。

No	活動内容等	募集人数
1	<p><b>【業務委託型】 空き家活用・移住推進プロジェクト</b> ～いい come on (かも) 平泉暮らし～</p> <p>県内で一番コンパクトな『平泉』で空き家の利活用や移住を促進する活動です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等の掘り起こしや現状調査等に関する活動</li> <li>・空き家等所有者及び利活用希望者からの相談受付</li> <li>・空き家等を利活用する事業の立案、実施</li> <li>・空き家・空き地バンク登録サイト、移住定住推進サイトの運営更新作業</li> <li>・宅建協会をはじめとした各種団体等との連携、調整</li> <li>・移住コーディネーターとして、移住希望者からの相談対応</li> <li>・移住・定住支援制度に関すること</li> <li>・首都圏・4市町移住定住事業、南いへへの参加</li> <li>・その他、地域資源を活用した、地域の活性化を推進する活動</li> </ul>	1名
2	<p><b>【業務委託型】 滞在型観光サービス開発プロジェクト</b></p> <p>世界遺産の町『平泉』で滞在型観光振興のブランド化を進め、「持続可能な新たな平泉観光」を構築する活動です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型観光プログラムのブランド化事業、効率的な集客や予約の仕組み作り</li> <li>・既存メニューのブラッシュアップ</li> <li>・観光資源を活用した新規メニューの開発</li> <li>・観光イベントの企画、開発</li> <li>・町民主体となる町民参加型の観光イベントの企画・開発・運営など</li> <li>・その他、地域資源を活用した、地域の活性化を推進する活動</li> </ul>	1名

終了しました

No	活動内容等	募集人数
3	<p><b>【業務委託型】 「ひと」がつながるにぎわい創出プロジェクト</b> ～この指とまれ！私はイベントクリエイター。～</p> <p>地域とつながり、自由な発想でまちの賑わいを創り出す活動です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町に根付く文化や特色を活かしたイベントの企画及び運営</li> <li>・町が抱える課題を掘り起こし、解決につなげるイベントの企画及び運営</li> <li>・町内外の人が広く関わるイベントの企画及び運営</li> <li>・若者をターゲットとした町の新しいイメージづくりにつながる活動</li> <li>・既存のイベントや祭りをブラッシュアップする活動</li> <li>・町内の店舗等を活用した交流・集いの場づくり</li> <li>・その他、地域資源を活用した、地域の活性化を推進する活動</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">       終了しました     </div>	1名

### 3 募集条件

(1) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を町内へ移し、住民票を異動させることができる方

※ 地域おこし協力隊員の地域要件について

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000717676.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf)

(2) 年齢は問いません

(3) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、コミュニティ活動に意欲的に参加できる方

(4) 普通自動車運転免許を有する方

(5) 心身が健康で、かつ、隊員としての意欲と情熱を持って活動できる方

(6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

### 4 雇用形態・期間

(1) 活動別の雇用形態等は下記のとおりです。

**【業務委託型】** 業務委託契約。町との雇用関係はありません。

(2) 隊員の任期は任用（業務委託）の日から令和7年3月31日までとし、最長3年間まで延長することができます。町長は、隊員としてふさわしくないと判断した場合、若しくは特別の事由がある場合には、任用（業務委託）を取り消すことがあります。

## 5 勤務条件等

### 【業務委託型】

#### (1) 委託料の額

委託料の額は、隊員1人当たり4,800,000円を上限とします。

内訳：報償費等 年間2,800,000円（消費税及び地方消費税含む）

活動費等 年間2,000,000円

#### (2) 勤務時間・休暇等

業務委託のため、町から示された事業を推進できるように、ご自身でマネジメントしていただきます。

#### (3) 待遇・福利厚生

・業務委託のため、国民健康保険及び国民年金については、隊員各自で加入する必要があります。

・住居については、基本的に町営住宅に入居していただきますが、隊員自身でアパート等を確保（契約）することも可能です。

#### (4) 活動の拠点

鈴沢スタートアップオフィス（町営施設）

住所：岩手県西磐井郡平泉町平泉字鈴沢61

#### (5) 副業の取り扱い

町との雇用関係はないため、委託業務以外に収入を得ることは妨げません。ただし、委託業務遂行の支障にならない範囲での行動をお願いします。

#### (6) その他

日常生活における移動手段や活動するうえで自家用車が欠かせません。自家用車の持ち込みをお勧めします。（車両の借上費やガソリン代は活動費の対象となります）。

## 6 活動経費の負担

#### (1) 住居、活動用車両の借上費

#### (2) 活動用車両の燃料費

#### (3) 作業用道具、消耗品等の購入費

#### (4) 活動に資する研修に要する経費

#### (5) その他活動に要する経費

## 7 地域おこし協力隊の活動等に対する支援

平泉町は地域おこし協力隊の活動が円滑に行えるよう、関係機関や住民との調整等を行うほか、任期満了後の定住支援など活動等に対する不安のないよう支援します。

## 8 申込手続

### (1) 受付期間

令和5年10月18日(水)から~~令和5年12月28日(木)~~ **令和6年1月31日(水)**

### (2) 提出書類

- ・平泉町地域おこし協力隊応募用紙(様式1)
- ・身分証明書(運転免許証等)のコピー
- ・住民票抄本

### (3) 提出・問合せ先

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山45番地2

平泉町役場 まちづくり推進課

Tel : 0191-46-5578 (内線221)

Fax : 0191-46-3080

Mail : [kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp](mailto:kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp)

## 9 選考方法

### (1) 1次選考(書類選考)

応募をもとに書類選考します。1次審査の合否結果は応募者全員に通知します。

### (2) 2次選考(プレゼンテーション及び面接)

1次選考合格者を対象に、事業プランのプレゼンテーション及び面接の2次選考を実施します。日程等の詳細については、1次選考結果の通知の際に合格者の方に通知します。

### (3) 最終選考結果

2次選考結果は対象者に通知します。

※選考経過についての問い合わせには応じません。